

政策 III-1-(3)-②

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	地域再生施策との連携
16年度重点施策	地域再生推進のためのプログラムの推進
参考指標	認定された地域再生計画の推進状況（認定件数等）

2. 政策の目標等

法定任務	円滑な金融等
基本目標	我が国金融が金融環境の変化に適切に対応できていること
重点目標	企業金融が円滑に行われること

3. 政策の内容

「地域が自ら考え、行動する。国は、これを支援する」ことを通じて、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、「持続可能な地域再生」を実現するため、政府（地域再生本部）は平成16年2月27日、「地域再生推進のためのプログラム」^{※1}を策定しました。また、政府（地域再生本部）は、平成16年5月27日、「今後の地域再生の推進に当たっての方向と戦略」を本部決定し、

- ① 知恵と工夫の競争のサポート・促進、
- ② 自主裁量性の尊重、縦割り行政の是正、成果主義的な政策への転換、
- ③ 民間ノウハウ・資金の活用について、府省横断的なものも含め、補助金改革等を行い、持続可能な地域の再生につなげる

との地域再生の新たな取組みの方向を示したところです。

金融庁においても、「地域再生本部」と連携しつつ、各自治体から寄せられた「地域再生計画」に関する要望を受け付け・検討するとともに、「地域再生プログラム」に掲載された計画の認定を行うこととしました。

4. 平成16事務年度における事務運営についての評価

(1) 中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の連携

本施策は、地域経済の動向に甚大な影響を与えるといった事態の発生に伴い実施されるものであるため、16事務年度においては、認定申請はありません。

^{※1} 地方公共団体や民間事業者等からの地域再生構想の提案を政府として検討した上で、国が講ずるべき支援措置等を定めたもの

(2) 地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携

平成17年度の新規施策であるため、現時点では政策の成果を評価することは時期尚早ですが、平成17年度の達成目標として、シンポジウム・研修参加者に対するアンケートで、

- ① 50%以上の回答者から、シンポジウム・研修の前に比べて投資意欲が向上したとの回答を得ること、
- ② 利用者満足度として、80%以上の回答者から、シンポジウム・研修のテーマについての理解・関心が深まった旨の肯定的な回答を得るとの定量目標を設定しました。

5. 今後の課題

上記の施策の目標達成に向けて着実に取り組む必要があります。

6. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。